

3年生の保護者及び3年生の皆さんへ

臨時休業延長について

昨日（4月30日・木）に、学校よりメールでお知らせいたしました通り、臨時休業期間が延長となりました。

臨時休業延長期間は、

令和2年 5月7日（木） ～ 5月10日（日）

となりました。

この機会にもう一度、休業期間内での過ごし方や「やらなければならないこと」などを再度確認いたします。

今までの取り組みはどうだったのか。を冷静に分析し、良い点は継続し、改善点は改善し新たな気持ちで「5月」をスタートさせてほしいと願っています。

なお、5月11日（月）以降の詳しいことについては、5月8日（金）にホームページに掲載いたします。

確認事項（信念と希望を持って）

【生活面】

- 1 「早寝・早起き・朝ごはん」などの習慣を続け、規則正しい生活のリズムを維持する。
- 2 SNSやオンラインゲーム、テレビなどにのめり込んだり、依存（いぞん）したりしないようにする。
- 3 不要不急の外出はしない。
- 4 友だちの家には行かない。
- 5 保護者の方が不在になることがある場合は、
 - (1) 玄関や外から人が入ることができる窓やドアのカギは施錠する。
 - (2) 知らない人が訪ねて来ても、玄関のカギは開けない。
 - (3) 保護者との連絡を取れる手段を確認しておく。
 - (4) 火災などを起こさない。
- 6 検温などをちゃんと行い、健康に留意する。

【学習面】

- 1 受験生という立場をちゃんと認識する。
- 2 「継続こそ力なり」を実践する。
- 3 現状に耐え、将来の自分自身のために、力を蓄える時期である大切さを確認する。
- 4 ストレスが発生することは、ごく自然なことではあるが、じょうずに正しく、ストレスを解消・軽減を図る方法・手段をを身につける。
- 5 課題プリント、ま☆ナビ、ワークブックなどにちゃんと取り組む。
- 6 毎日「時間割」にしたがって学習し、取り組んだ時間数を記録しておく。
- 7 「スマイルライフ」を活用する。

◇ 23日（木）に配付した「定期テスト冊子の国語の問題の1部」がとじられていませんでした。すみませんでした。

保護者の皆さまへ
いつもお世話になっております。休業期間延長に伴い「大切なことの再確認」をいたしました。生徒たちは本当に「ストレス」が溜まっていると思います。どうぞ、じょうずに、ただしく解消・軽減が図れるようアドバイスをお願いいたします。
なお、5月11日（月）以降についてのご連絡は、5月8日（金）にホームページに掲載いたします。ご確認をよろしくお願いいたします。

（第3学年主任 渡辺典之）